

中小企業・小規模事業者の 生産性向上について

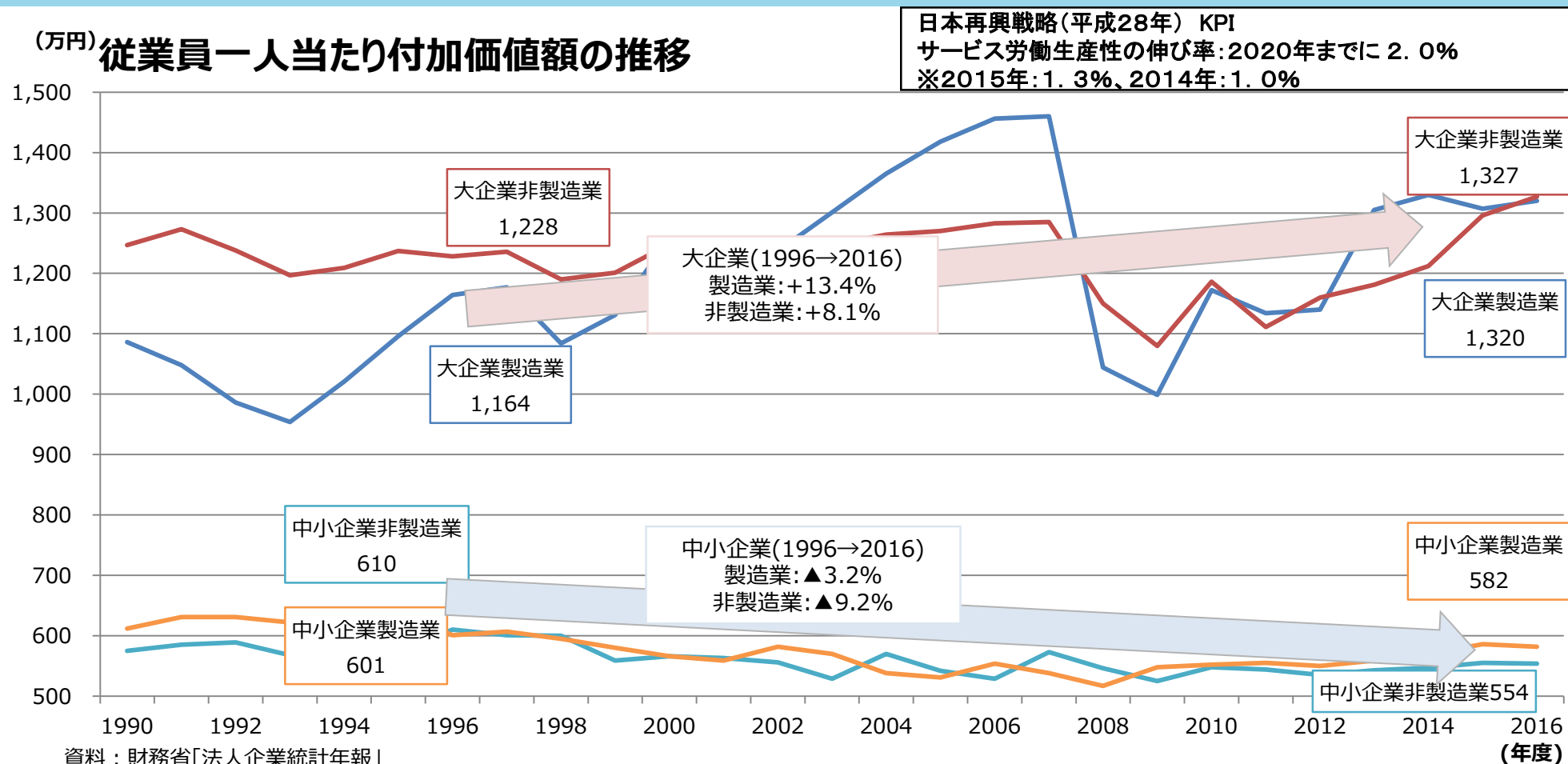
平成29年10月
経済産業省

(1) 中小企業・小規模事業者の生産性の動向について

- 中小企業が生産性が製造業、非製造業とも低下する一方、大企業は生産性を向上させており、大企業と中小企業との生産性の差は拡大。(P2)
- 他方、中小企業の中にも、生産性の高い稼げる企業は存在。こうした企業は、成長投資（設備投資、IT投資、海外展開）に積極的に取り組んでおり、生産性を高めている。(P3~P5)
- また、若い経営者層では、売上高が増加する傾向にあり、早期の事業承継は成長促進に繋がる。(P6~P7)
- 加えて、深刻化する人材不足は経営上の不安要素としても年々大きくなっており、生産年齢人口が減少する中、人材不足は恒常化する問題。(P8)

(2) 規模別の労働生産性

- 近年は改善傾向にあるものの、20年平均で見れば、中小企業は製造業、非製造業とも、労働生産性が低下。
- 他方、大企業は生産性を向上させており、大企業と中小企業との生産性の差は拡大。

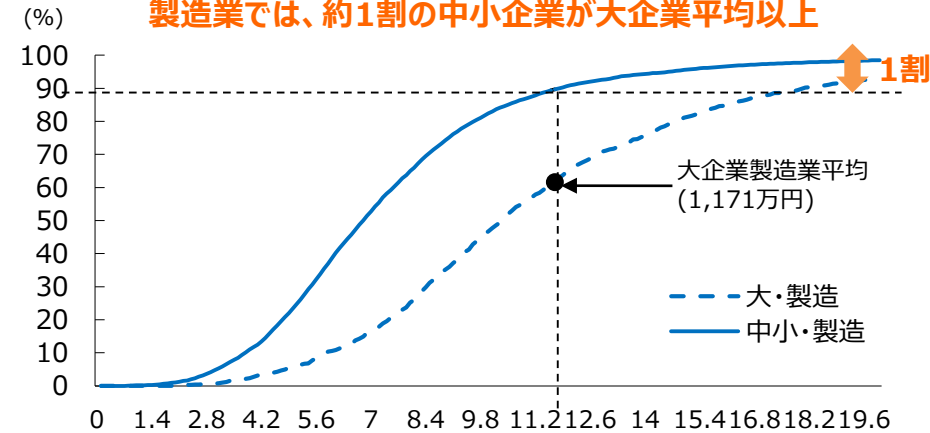


(3) 労働生産性の高い中小企業の特徴

- 中小企業の中にも、生産性の高い稼げる企業は存在。こうした企業は、**成長投資に積極的に取り組んでいる**。(IT投資、設備投資、賃金水準がいずれも高い)

図1 労働生産性の累積分布

製造業では、約1割の中小企業が大企業平均以上



低 ← 生産性 → 高

非製造業では、約3割の中小企業が大企業平均以上

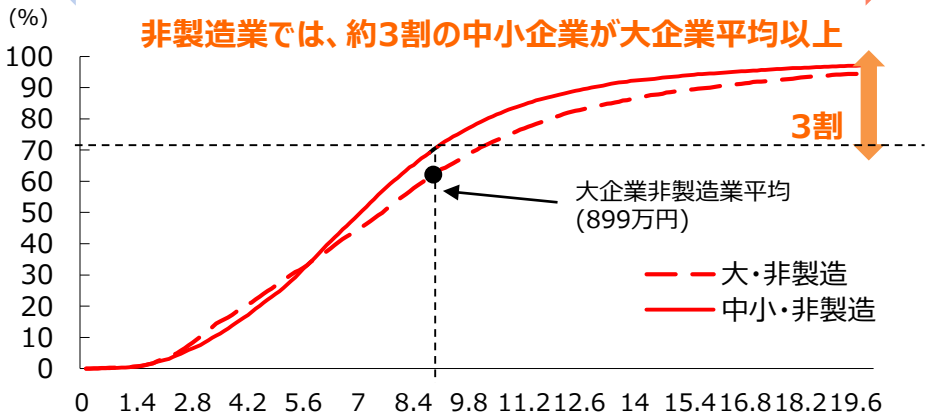


図2

労働生産性の高い中小企業の特徴(平均値)
(例：小売業)

	構成比 (%)	資本金 (百万円)	従業員数 (人)	設備投資額 (百万円)	情報処理・通信費 (百万円)	従業員一人当たり人件費 (百万円)	資本装備率 (百万円/人)
大企業平均以上 (n=383)	34.5	43.0	224.3	338.6	34.6	5.1	26.7
大企業平均以下 (n=712)	65.5	42.2	350.0	97.8	17.4	2.4	15.2
中小企業全体 (n=1,095)	100	42.5	306.0	182.0	23.4	3.7	19.2

生産性の高い中小企業は、**設備投資やIT投資等に積極的**で、**一人あたりの賃金が高い**傾向にあることがうかがえる。

(資料) 図1,2:「平成26年企業活動基本調査」再編加工

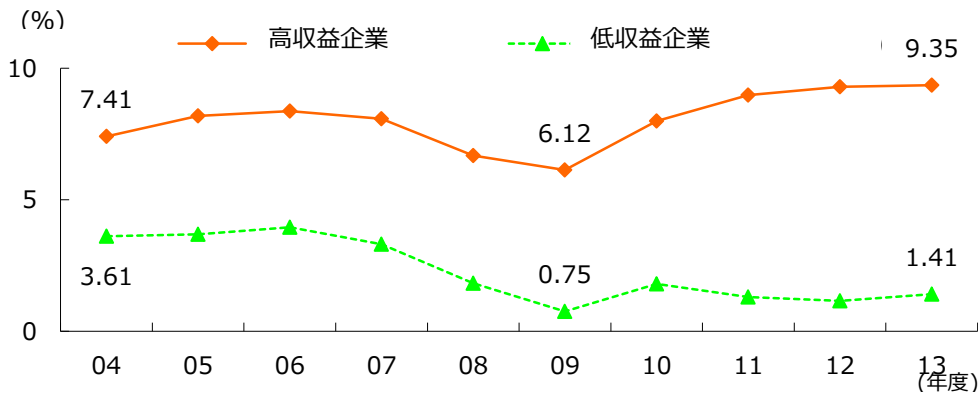
(注)1.従業員数50人未満もしくは資本金又は出資金3000万円未満の会社は含まない。

2.労働生産性(従業員一人あたり付加価値額)の分布割合を10万円/人毎に集計し、累積を計上したもの。

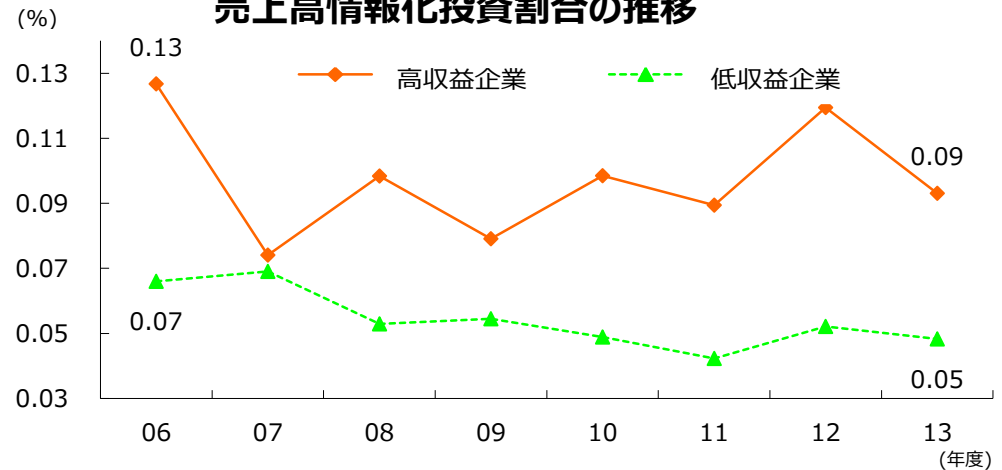
(4) 大企業以上の高収益企業の存在

- 利益率では中小企業の二極化が進んでいる。
- 高収益企業の特徴を見ると、設備投資やIT投資を積極的に行っており、情報セキュリティなどのリスクへの対応も進んでいる。

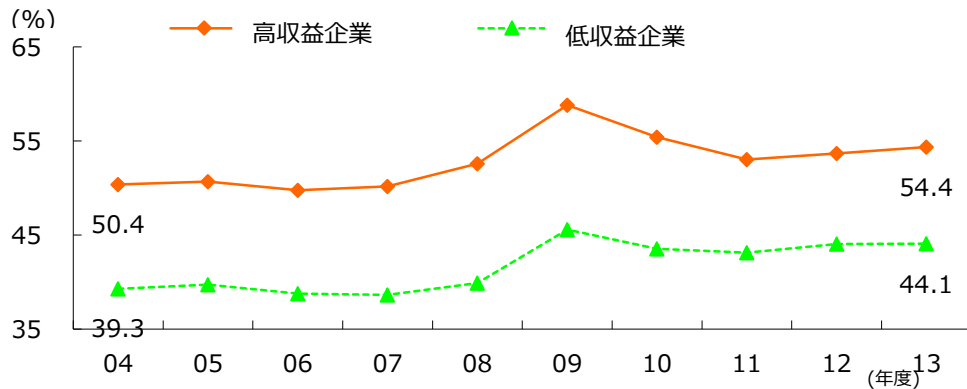
売上高経常利益率の推移



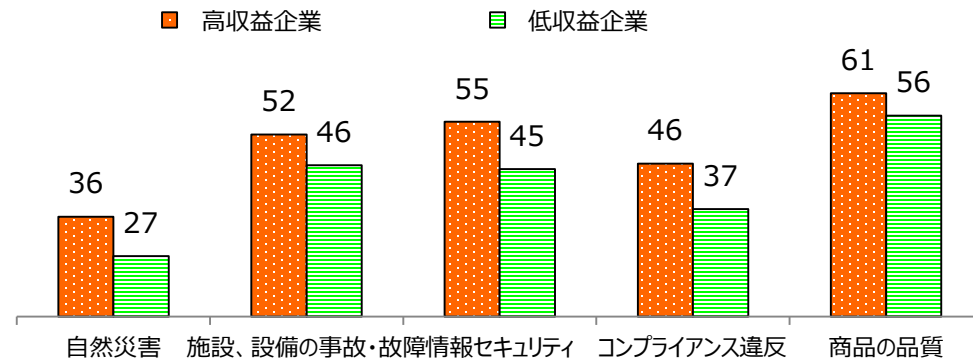
売上高情報化投資割合の推移



売上高固定資産取得額割合の推移



リスクへの対策状況



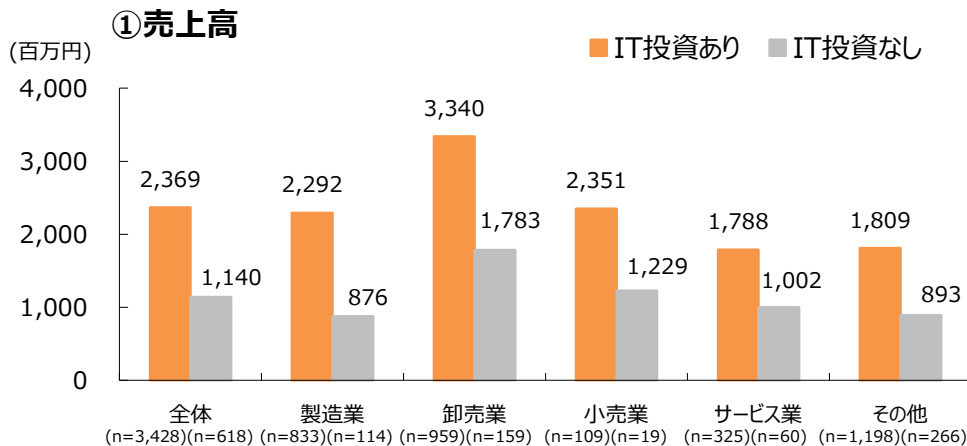
資料：「平成26年企業活動基本調査」再編加工

(注)1.従業員数50人未満もしくは資本金又は出資金3000万円未満の会社は含まない。2.大企業の平均経常利益率(4.0%)および平均自己資本比(41.0%)を軸として分類し、自己資本比率は上回っているものの経常利益率は低い企業を「低収益企業」、どちらも上回っているものを「高収益企業」とした。

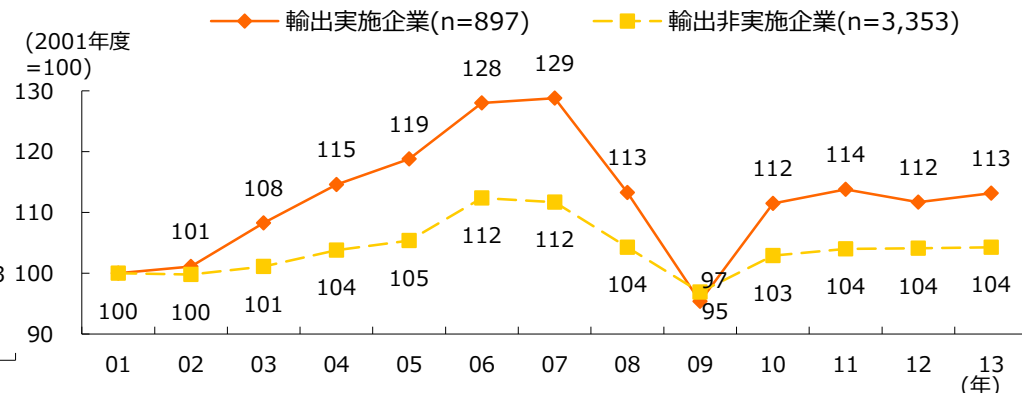
(5) 高収益企業の取り組み (IT投資・海外展開)

- IT投資を積極的に行う中小企業の方が、売上高・売上高経常利益率の水準が高い。
- 海外展開を行う企業は、生産性向上や国内従業者の増加を達成している。

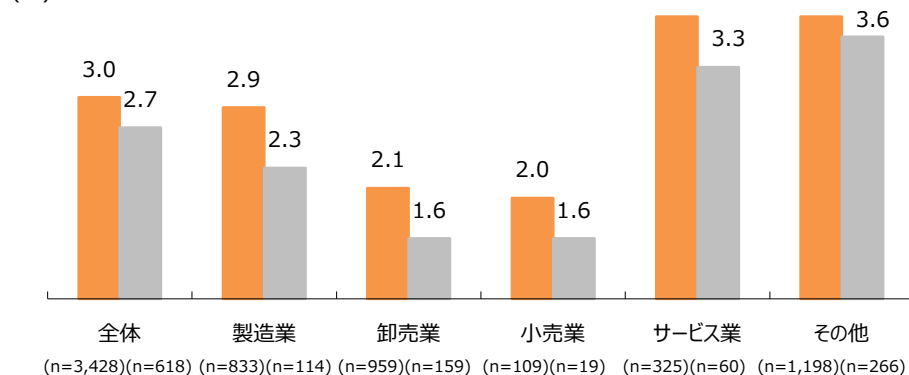
業種別に見たIT投資と業務実績の関係



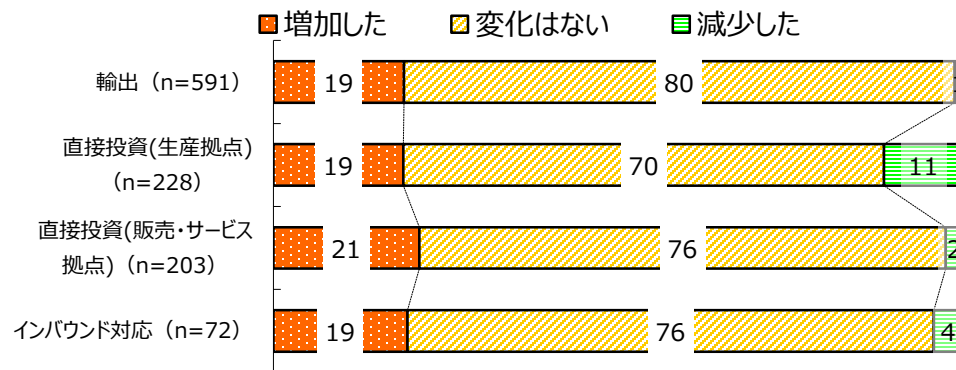
輸出実施企業と輸出非実施企業の労働生産性 (中小製造業)



②売上高経常利益率



海外展開投資別に見た国内従業者数の変化



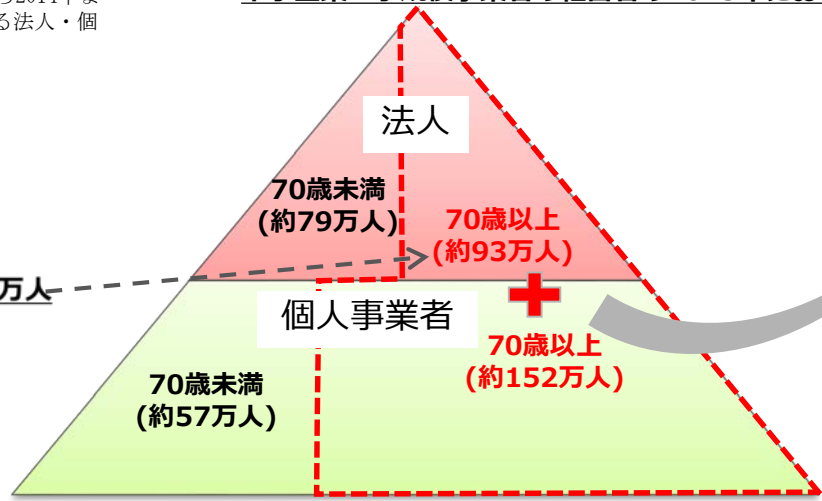
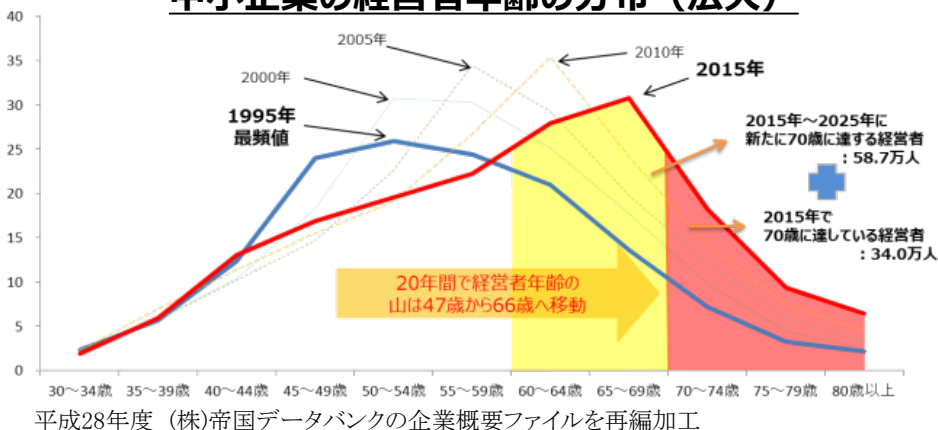
(6) 事業承継に関する現状・課題

- ◆ 今後10年の間に、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万（日本企業全体の約3割）が後継者未定。
- ◆ 現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、**2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性***。今後10年の集中的な取組が必要。

※2025年までに経営者が70歳を越える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると仮定。雇用者は2009年から2014年までの間に廃業した中小企業で雇用されていた従業員数の平均値（5.13人）、付加価値は2011年度における法人・個人事業主1者あたりの付加価値をそれぞれ使用（法人：6,065万円、個人：526万円）。

中小企業・小規模事業者の経営者の2025年における年齢

中小企業の経営者年齢の分布（法人）

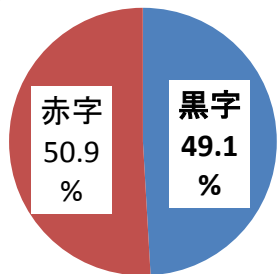


平成28年度総務省「個人企業経済調査」、平成28年度(株)帝国データバンクの企業概要ファイルから推計

◆ 休廃業・解散企業の5割は赤字。

休廃業・解散企業における経常利益の赤字・黒字比率

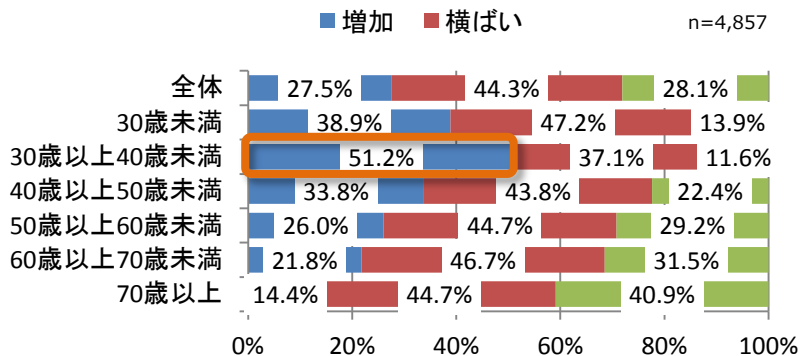
n=2,359



平成28年度 東京商工リサーチ調査を再編・加工

◆ 若い経営者層では、売上高が増加する傾向。

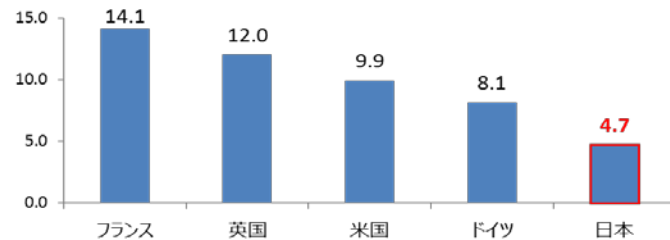
経営者年齢別の売上高（直近3年間）の増減



平成28年度 中小企業庁委託調査

◆ 我が国は開業率が低い。世代交代を通じた新陳代謝が重要。

開業率の国際比較（10年間平均（2006-2015））



日本再興戦略(平成25年) KPI
開業率: 10% ※平成28年度5.6%

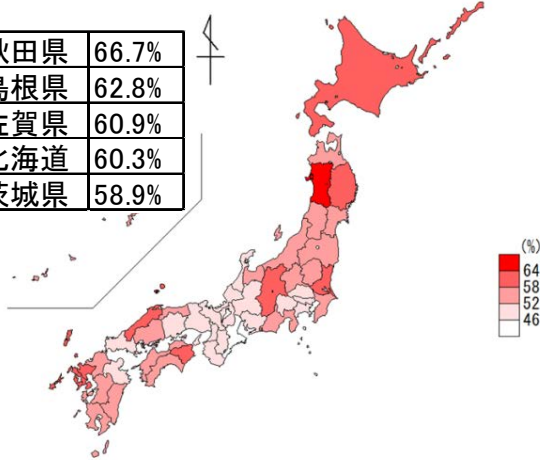
平成29年度 中小企業白書を再編・加工

(7) 事業承継問題の解決なくして、地方経済の再生・持続的発展なし

◆特に地方において経営者の高齢化は深刻

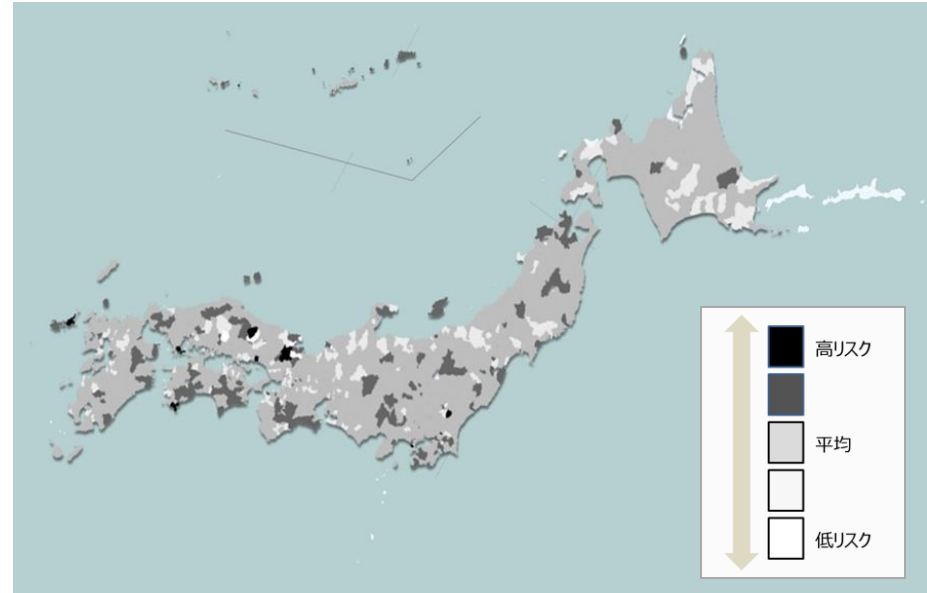
60歳以上の経営者割合（法人）

1	秋田県	66.7%
2	島根県	62.8%
3	佐賀県	60.9%
4	北海道	60.3%
5	茨城県	58.9%



(出典) 東京商工リサーチのデータを再編・加工
※3カ年以上財務情報があり、黒字の企業におけるデータ

◆地方の市町村において休廃業リスクが高い

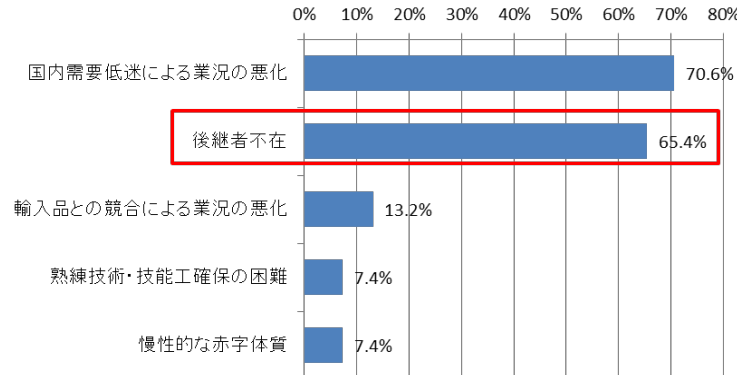


(出展) 帝国データバンク、2016年

※代表者の年齢、後継者の有無、業績等から休廃業リスクを分析。

◆全国各地の産地において後継者不在による倒産・廃業が進展

産地における倒産・廃業の理由(複数回答)

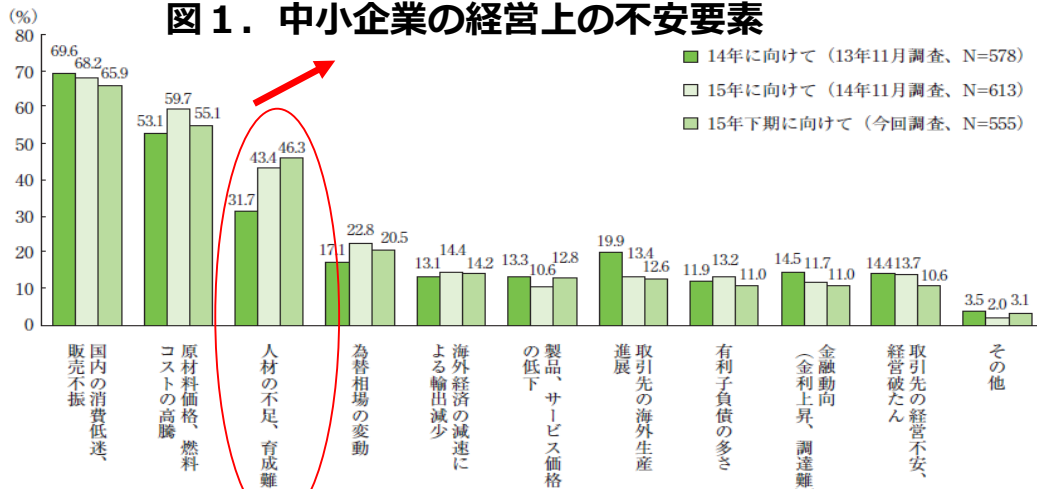


(出典) 日本総研株式会社委託調査
※全国578の産地を対象にし、263の産地（西陣織、益子焼、川口鋳物等）からの回答を元に調査。

(8) 人材不足は恒久化する経営課題

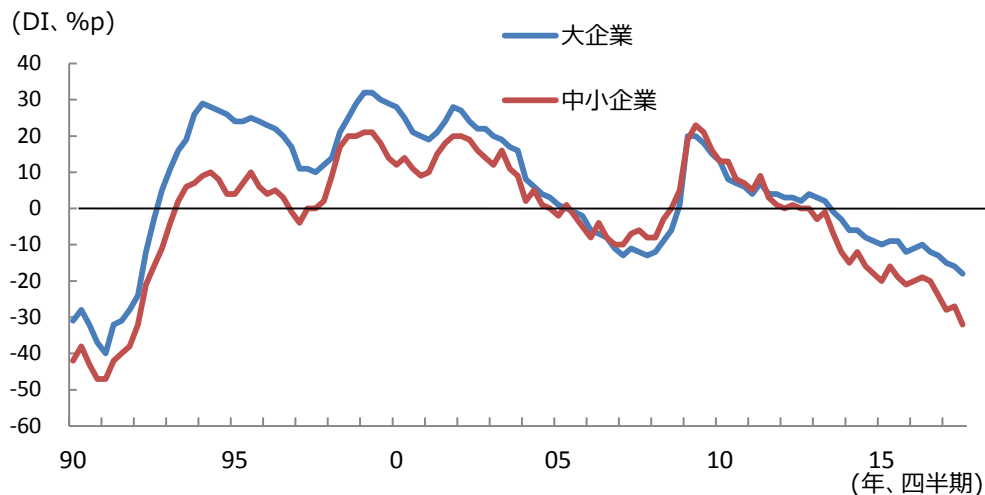
- 深刻化する人材不足は経営上の不安要素としても年々大きくなっている。
- 生産年齢人口が減少する中、人材不足は恒常化する問題。求職難から求人難の時代に。

図1. 中小企業の経営上の不安要素



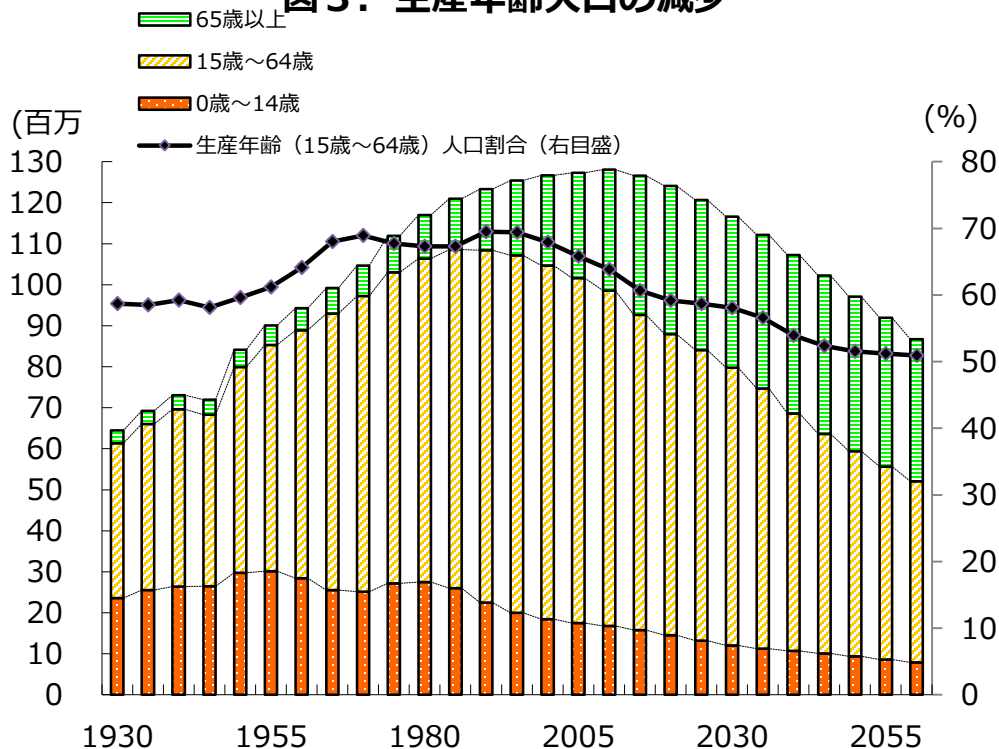
(注) 複数回答 (最大3つまで) のため、合計は100%を超える。(出典) 日本政策金融公庫「2015年下期の中小企業の景況見通し」

図2. 中小企業の従業員過不足DIの推移



(出典) 日本銀行「第170回全国企業短期経済観測調査」

図3. 生産年齢人口の減少



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)

(注) 1. 将来推計人口は、出生中位(死亡中位)推計による
2. 15歳以上人口に占める中小企業の従業員総数の割合は、2012年時点で29%、2014年時点で30%。2012年以前の従業員総数のデータはないが、会社の常用雇用者数+個人事業所の従業員総数の合計値が、15歳以上人口に占める割合は、2001年以降、およそ26%前後で推移。

2010年から2015年にかけては、15歳未満人口は約100万人減少、15~64歳人口は約490万人減少、64歳以上人口は約450万人増加で、15歳以上の人口としては、約45万人の減少であった。

生産性向上のための取組

1. 経営強化法に係るこれまでの取組と課題
2. IT導入の状況と課題
3. 中小企業のIoT・ロボット導入による生産性向上に向けた課題
4. 事業承継のシームレスな支援
5. 地域未来投資促進法の現状と今後の取組

1 - 1. 中小企業等経営強化法に係るこれまでの取組と課題①

(1) 政府による事業分野の特性に応じた指針の策定

国は、基本方針に基づき、**事業分野ごとに生産性向上（「経営力向上」）の方法等を示した事業分野別の指針を策定**。個別の事業分野に知見のある者から意見を聴きつつ、経営力向上に係る優良事例を事業分野別指針に反映。

(2) 中小企業・小規模事業者等による経営力向上に係る取組の支援

中小企業・小規模事業者等は、事業分野別指針に沿って、「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができる。**認定事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができる。**

【事業分野別指針（16）と所管省庁】

- 製造業、卸・小売業 : 経済産業省
- 旅館、貨物自動車運送、船舶 : 国土交通省
自動車整備、建設、不動産
- 外食・中食、旅館、医療、介護 : 厚生労働省
、保育、障害福祉
- 外食・中食（再掲） : 農林水産省
- CATV、電気通信業、地上基幹放送 : 総務省

事業分野別 経営力向上推進機関

【認定向上推進機関（8月31日時点）】

- ・日本自動車整備振興会連合会
- ・日本自動車部品工業会
- ・情報通信ネットワーク産業協会
- ・日本ボランティアチェーン協会
- ・放送サービス協会
- ・全日本トラック協会
- ・日本能率協会
- ・日本電子回路工業会
- ・素形材センター
- ・日本旅館協会
- ・日本CATV連盟
- ・大阪NPO協議会
- ・日本印刷技術協会

※推進機関において、人材育成を行う場合には、労働保険特会からの支援を受けることが可能。

主務大臣
(事業分野別指針の策定)
提出先
(例) 経産省: 各地方の経済産業局

申請

認定

経営力向上計画

申請事業者

(中小企業・小規模事業者
中堅企業)

普及啓発
人材育成

【支援措置】

- 生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置（3年間1/2に軽減）や中小企業経営強化税制（即時償却等）により税制面から支援
- 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（融資・信用保証等）
- 認定事業者に対する補助金における優先採択

【認定件数(8月末時点) : 31,794件】

経営革新等支援機関

例

- ・商工会議所・商工会・中央会
- ・地域金融機関
- ・土業等の専門家

※事業分野別指針が策定されていない分野においては基本方針に基づいて申請が可能。

1 - 2. 中小企業等経営強化法に係るこれまでの取組と課題②

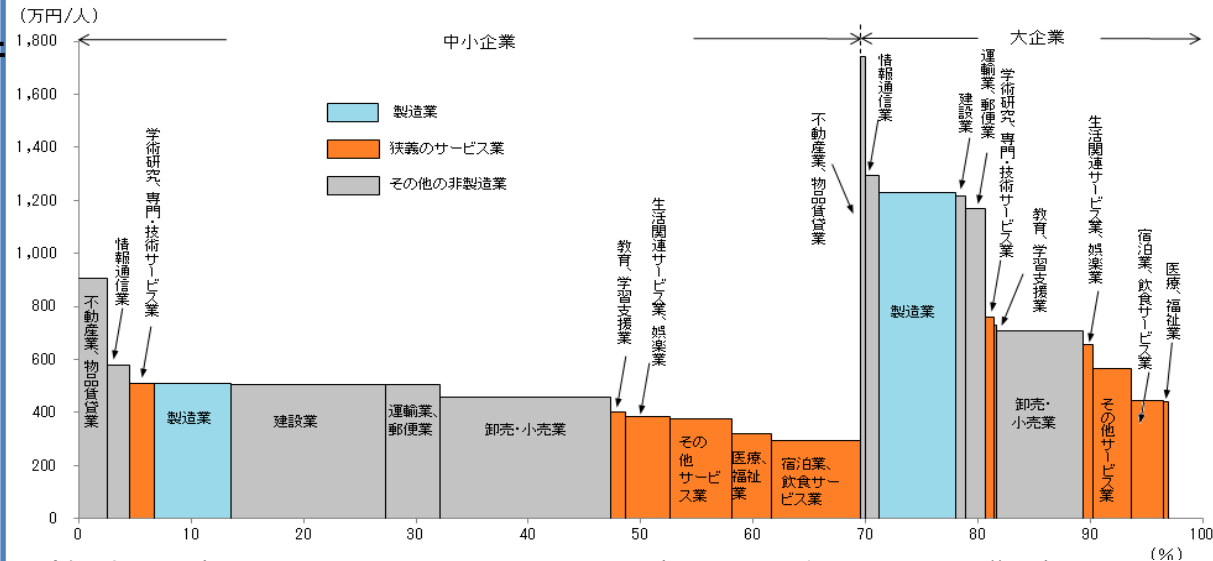
～サービス産業における各省主導の取組の推進～

- 平成29年8月末現在、31,794件を認定しているが、約7割が製造業／建設業であり、サービス業での取組促進が求められる。

<認定事業者の内訳 (31,794件) >
(業種別)

- **製造業：17,470件**
- **卸・小売業：2,187件**
- **建設業：4,838件**
- **サービス業(他に分類されないもの)：920件**
- **医療，福祉業：2,140件**
- **電気・ガス・熱供給・水道業：826件**
- **情報通信業：535件**
- **学術研究，専門・技術サービス業：791件**
- **生活関連サービス業，娯楽業：485件**
- **宿泊業，飲食サービス業：414件**
- **不動産業，物品賃貸業：318件**
- **農業・林業：371件**
- **運輸業，郵便業：259件**
- **鉱業，採石業，砂利採取業：110件**
- **教育，学習支援業：108件**
- **漁業：18件**
- **金融業，保険業：2件**
- **複合サービス事業：2件**

労働生産性（縦軸）と従業員構成比（横軸）



(資料) 財務省「平成26年度法人企業統計年報」総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」再編加工
(注)1.労働生産性=付加価値額/総従業員数 2.付加価値額=営業利益+役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+動産・不動産賃借料+租税公課 3.従業員数=役員数+従業員数 4.ここでいう中小企業は、中小企業基本法上の定義による。5.法人企業統計年報の集計結果に金融・保険業が含まれていないため、従業員構成比の合計は100%にならない。

業種別の取組状況（詳細）

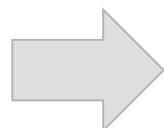
- 日本標準産業分類ベースで、労働生産性が相対的に低く※1、企業数が著しく少ないもの※2を除いた業種における取組状況は以下のとおり。

※1 業種別にみた労働生産性が法人／個人ともに下位33%

※2 全業種に占める企業数が0.01%未満（約380者未満）

業種	労働生産性 (万円)		実績 (認定件数 / 企業数)		執行体制	
	法人	個人	法人	個人	事業分野別指針	推進機関
食料品製造	343	149	5.354%	0.291%	○	○
繊維工業	362	134	2.888%	0.088%	○	○
道路旅客運送	260	114	0.233%	0.000%	×	×
織物・衣服・身の回り品小売	378	143	0.327%	0.031%	○	○
宿泊	260	94	0.796%	0.038%	○	○
飲食店	196	121	0.282%	0.009%	○	○
持ち帰り・配達・飲食サービス	207	128	0.568%	0.070%	○	○
洗濯・理容・美容・浴場	238	133	0.677%	0.015%	×	×
その他の教育・学習支援	240	71	0.552%	0.020%	×	×
社会保険・社会福祉・介護	200	158	0.380%	0.000%	○	×
職業紹介・労働者派遣	245	101	0.501%	0.000%	×	×

(注) 労働生産性については、平成24年経済センサス-活動調査における業種別の付加価値額／従業者数で算出
企業数についても、同調査の数字を引用、認定件数については、2017年7月末時点の認定件数を元に算出



労働生産性の低い分野を中心に、業界単位での推進体制を強化するとともに、ベストプラクティスを收拾して基本方針や事業分野別指針に反映し、各業種の特성에応じて、更なる普及促進を行うことが重要。あわせて、生産性向上を目的とした各種支援制度との連携を促進。

三松（機械装置組立・福岡県）

資本金：8,500万円 従業員数：132名

- **中小企業等経営強化法の固定資産税半減制度を活用し、医療・食品分野向けのクリーン製造設備を導入。**さらに、従来、職人に委ねていた過酷な表面研磨処理作業を**最新のセンサー技術によりロボット化**。仕掛品の工程間運搬の効率化のためのIT投資等を実施。
- これにより、**原価率の低減や売上げの3.5%アップを達成**。さらに、生産性向上を通じて、**年間休日の106日から116日への増加**を達成。



自動化ライン



設計開発サービス

愛さんさん宅食株式会社 （老人福祉・介護事業・宮城県）

- 高齢者を対象とした宅配事業と、障害をお持ちの方の就労支援事業を行う同社は、既存事業で得たネットワークを活かし、**新たに訪問介護と通所型介護事業に進出**。
- 軽度の障害をお持ちの方を対象にして、**介護人材を目指すための私塾を開設**。介護有資格者の増加につなげ、職員の技能向上を図る。
- **通所型介護事業で必要な機械浴用の設備を導入し、職員負担を軽減**させた。
- **タブレット端末を導入し、職員の手書きの事務負担を軽減させ、業務の効率化**を図っている。

〈店舗〉



〈取扱い商品〉

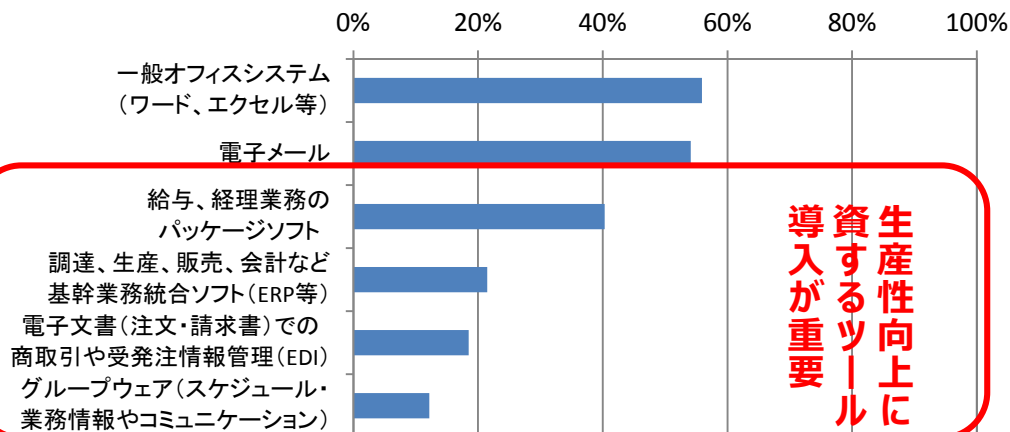


20品目健康御膳

2-1. IT導入の状況①

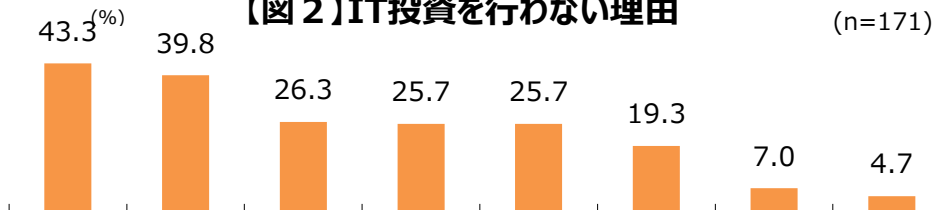
- 中小企業においては、ITを活用した効率化が遅れている状況であり、**生産性向上に資するツール導入が重要**。
- 平成28年度補正予算において、IT導入支援事業者があらかじめ登録した**ITツールを活用して生産性向上を図る中小企業の経費の一部を補助**（補助額：20万円～100万円、補助率：2/3）。その結果、約4,500者のIT導入支援事業者及び約20,000件のITツールが登録され、約15,000者に導入中。
- **IT活用によって、自社の業務プロセスを効率化するとともに、経営見える化し売上向上につなげていくなど、中小企業の稼ぐ力を伸ばしていく**ことを目指す。

【図1】中小企業におけるIT利活用の実態



(出典) 中小企業・小規模事業者の経営課題に関するアンケート調査 (全国中小企業取引振興協会 (2016))

【図2】IT投資を行わない理由 (n=171)



ITを導入できる人材がいない
導入効果が分からない
コストが負担できない
業務内容にあったITがない
社員がITを使いこなせない
適切なアドバイザー等がない
個人情報漏えいの恐れがある
技術・ノウハウ流出の恐れがある

資料：中小企業庁委託「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」(2015年12月、(株)帝国データバンク)

公募結果

- IT導入支援事業者：約4,500者、ITツール：約20,000件 (うち補助金の代理申請をした者：約2,000者)
- 採択事業者：約15,000者
- 一次採択：29年3月10日 二次採択：29年8月9日

＜業種別採択数＞

業種	採択数
飲食・サービス	1,586
宿泊	174
卸・小売	2,345
運輸	285
医療	1,505
介護	453
保育	139
その他(建設・製造等)	7,814

＜従業員数別採択数＞

従業員数	採択数
5名以下	6,570
6～50名	6,359
51～100名	855
101名以上	488

2-2. IT導入の状況②

～平成28年度IT導入補助金の採択事例とアンケート結果～

IT導入補助金の採択事例（一次公募）

業種	導入するITツール	期待する効果
飲食	予約管理（顧客管理含む）、インターネット予約、会計機能（POSレジ機能）、顧客分析機能をオールインワンで提供するシステムを導入	業務効率を上げ、ダブルブッキングなどの機会ロスを防ぐとともに、インターネット予約により、24時間365日の予約を可能にし、売上向上。
小売・卸	出荷や受注の効率化、配送状況等のステータス管理、分析機能、売掛管理機能等	通販事業等において更なる効率化や生産性の向上
宿泊	宿泊予約、売上、顧客管理機能を持つツールを導入	ブッキングを防ぐだけでなく、顧客に寄り添ったサービスの提案が可能となる。
運輸	運輸業向けシステム事務処理、車両管理システムを導入	車両（運転者）の稼働情報、経費情報の登録・分析が運行（運転日報）毎に可能となる。
医療	歯科医院向け院内業務統合システムを導入	予約・受付管理、処置情報の登録・管理、会計・レセプトの管理等を一体的に導入し、抜本的な業務効率化
介護	通所介護事業所向けシステムを導入	施設利用者の基本情報の管理から、通所スケジュールの管理、予定・実績の管理や送迎車の管理が可能。また、タブレットの活用により、スタッフ同士のコミュニケーションの円滑化や確実にスピーディーな請求作業

補助中小企業者へのアンケート調査結果（一次公募の交付決定事業者に本年9月にアンケート調査：有効回答150）

1. コスト削減（見込み含む）効果

- ・回答者の約70%が低減する見込みと回答。
- 主な理由は、業務プロセスの合理化によるコスト低減及び、働き方改革が進んだため（約75%が超過労働の削減につながったと回答）。
- 「コストの見える化による意識向上につながった」「ツールにより作業内容、工程及びそれに要した時間が見える化され、次に繋がる具体的なアクションを打てるようになった（労働時間の削減につながった）」等の声あり。

2. 売上向上（見込み含む）効果

- ・回答者の約80%が売上向上の見込みと回答。
- 主な理由は、業務プロセス/バックオフィス業務が合理化され、①取り扱える商品・サービスが充実、②営業にさける人員・時間が増加したため。
- 「会社の評価、信頼度が上がり、今後の業績向上に繋がる」、「従業員のモチベーション向上や売上に対する意識向上等の改善効果もあった」等の声あり。

ITの導入による中小企業の生産性向上事例

陣屋（旅館業・神奈川県）

資本金：4,140万円 従業員数：50名

- 今まで手書きで行っていた業務を見直し、タブレットで予約、経理、顧客を管理するITシステムを導入。
- これにより、客単価のアップ、導入3年間で売上35%アップを実現。さらに、平均賃金のアップも実現。週休2日、有給完全消化の実施といった「働き方改革」が可能となり、離職率は33%から4%に低下。



不二貿易株式会社（福岡・北九州）

資本金：9600万円 従業員数：180名

- 家具や生活雑貨の輸入およびオリジナル商品の開発を行っている。
- ITツールにより経営データの可視化・事務処理の効率化を実現
- 業務効率化により、年間で2000時間以上残業時間が削減



• どのような営業をおこなっているのか、以前は丸1日かかっていたものが、ITツールによって一瞬で調べることができるようになった。

• ITツールの導入により、事業規模が拡大し、導入以前よりも1.3倍に伝票枚数が増えたにもかかわらず、事務部門の残業時間が2000時間以上削減。

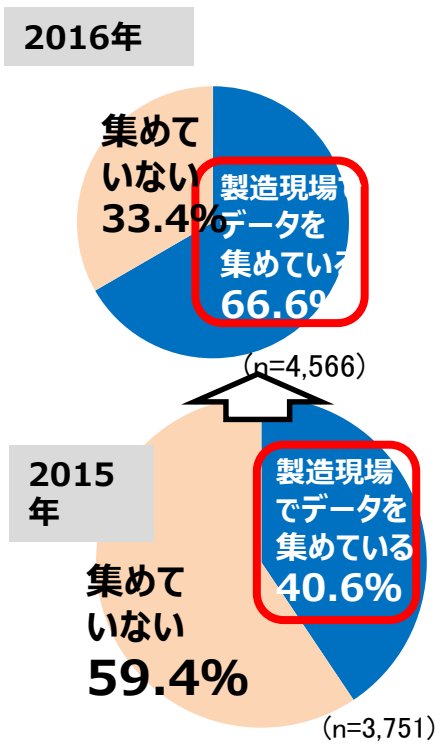
2 - 3. IT導入における課題

- ・ ITツールの数が多すぎて、どのツールが効果があり、安全に利用できるのかが分かりにくい。
- ・ 身近な中小企業支援機関等（地域金融機関、士業専門家、商工会・商工会議所等）を通じた普及。
- ・ ITツールを導入した中小企業の効果の把握。

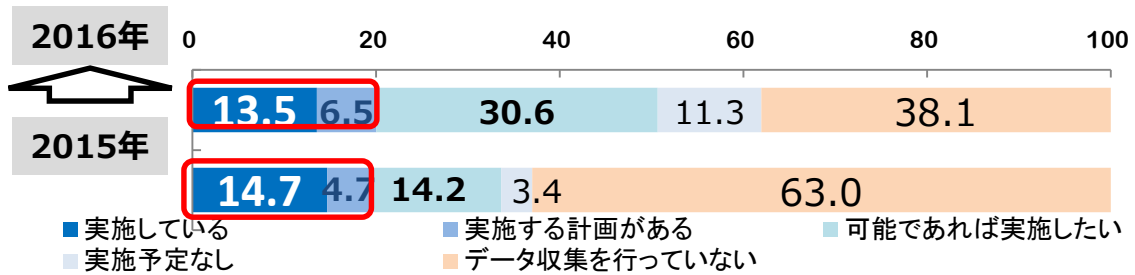
3. 中小企業のIoT・ロボット導入による生産性向上に向けた課題

- IoT・ロボットの導入は中小企業の労働生産性の向上に寄与する（例えば、中小企業のロボット導入による生産性の伸びは平均5倍（最大45倍）（H26ロボット導入実証事業））。製造現場でのデータ収集・活用状況は、IoT・ロボット導入を進める一つのメルクマールとなるが、データ収集を行っている中小企業は増加しているものの（約67%、昨年度比約6割増）、活用割合には変化がないのが実状（実施している・実施する計画がある企業は2割ほど）。
- その主な理由は、次の①②の壁が存在していること。
 - ①導入方法や効果が分からない・導入コストが高い
 - ②IoT・ロボットが、本来の効果を最大限発揮できるような全体設計を行っていない
- そこで、中小企業の直面する経営課題とその対応策を大局的にとらえた上で、効果的なIoT・ロボットの導入を支援し、生産性向上に確実に繋げていくことが重要。

【国内工場では何らかのデータ収集を行っているか】



【収集データの「見える化」やトータルリソース管理等の生産プロセスの改善・向上等への活用】



中小企業がロボット・IoT導入をためらう理由

- 多品種少量生産のため段取り替えが多く、ロボット化による採算性が見込みが立たない。
- 作業対象品の形状や、作業そのものが複雑であるため、ロボット化が技術的に可能かどうか分からない。
- 初期投資費用が高い中で、費用対効果に確信が持てず導入へ踏み切れない。
- ロボット導入に関するトータルコストが高い。

導入のための全体設計が必要な理由

- ロボットのスペックが高く、最大能力を引き出すまで前後の作業がついてこない。
- 導入工程の後工程で商品滞留が続いている。部分的な機械化によって、パワーバランスが崩れてしまった。
- 導入工程だけでなく、生産に影響を与える可能性のある事項に対し、時間をかけて導入実施前に調査が必要。

資料：経済産業省調べ

中小企業のIoT・ロボット導入による生産性向上事例

- IoT、ロボット等の導入によって、生産性を向上させたり、単純作業や重労働を省力化し、労務費を削減。テレワークともあいまって、若者、女性、高齢者が働きやすくなる。
→ 人手不足解消、働き方改革
- 人工知能等によって「匠の技」を見える化し、若い職員のスキル習得を支援。
→ 技能継承

事例1 旭鉄工

愛知県碧南市、自動車部品製造、従業員480名

- **カイゼン活動を加速するセンサーモニタリングシステム**を自社開発し、それを**生産設備につなぐこと**によって、部品製造プロセスの問題点を見える化。**生産性を短期で向上させ、労務費を大幅低減。**
- **単純作業を極力デジタル化**し、カイゼン活動の工夫といった人にしかできない仕事に従業員が取り組むことで、「**働き方改革**」も実現。

自社開発したモニタリングシステム

- 低電力消費の無線技術により電気配線やLAN工事は不要。
- 汎用のスマートフォン等で閲覧可能にすることで初期投資を抑制。



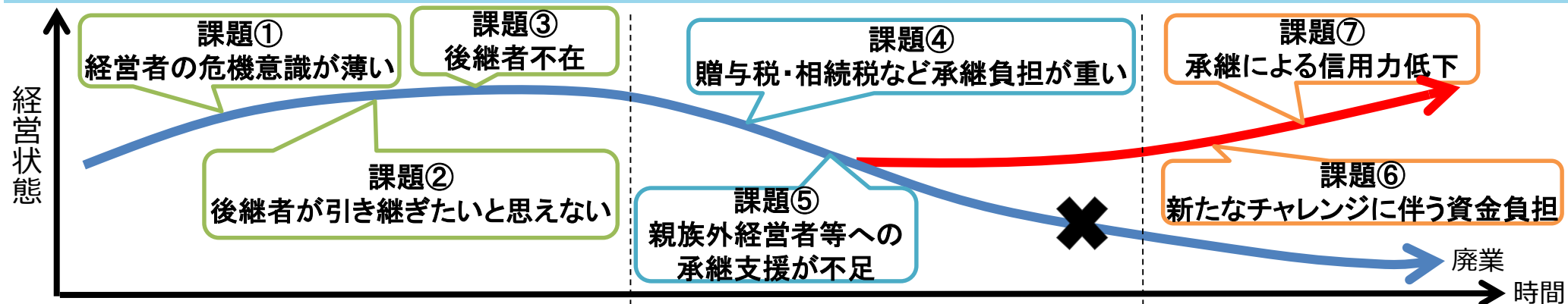
事例2 IBUKI

山形県河北町、金型メーカー、従業員45名

- 従来は匠にしかとらえられなかった、いわゆる「**金型の息づかい**」（樹脂の流れ、金型の動き等）を**センシングでデータ化・見える化**し、「匠の技」の継承が可能に。
- 人工知能を活用して、**工場長のみが保持していた見積もり作成の知見や、特有の思考回路の見える化・システム化も実施。**
- **部品試作時に取得・分析したデータ**を出荷時に納入企業に提供することで、**不具合発生前の予防保全・故障時の早期対処**に役立つサービスも実施中。

4. 事業承継のシームレスな支援【平成30年度 経済産業省概算要求・税制改正要望の内容を含む】

- 今後10年を集中実施期間と位置づけ、事業承継・再編・統合の推進のため、経営者の早期の気づきの促進から後継者とのマッチング、事業承継、第二創業まで、シームレスな支援を行う。



承継前の課題と対応策

①地域全体で気づきの機会を提供

- ・事業者の身近にいる金融機関、土業等専門家による経営者への働きかけ強化(事業承継ネットワークの全国展開)
- ・プッシュ型事業承継診断を徹底実施(年5万者)

②世代交代準備の支援

- ・将来の事業承継を見据えた経営革新や事業転換準備を支援

③後継者のマッチング、外部中核人材の確保支援

- ・事業引継ぎ支援センターにて年間1千～2千件のマッチング
- ・外部人材のマッチング支援、兼業副業の促進、潜在的経営者の開拓

承継時の課題と対応策

④事業承継税制の抜本拡充

- ・雇用要件
- ・納税猶予制度
- ・対象となる発行済議決権株式総数の上限
- ・対象者 等の見直し

⑤売却・M&Aによる承継の促進

- ・売却・M&Aに係る税負担軽減
- ・事業承継を契機とした地域再編計画策定の支援

承継後の課題と対応策

⑥ベンチャー型承継、IT化の支援

- ・事業承継を契機とした経営革新や事業転換の支援(設備投資等)
- ・クラウド等のIT導入支援、企業間データ連携推進、IoT・AIを活用した研究開発支援
- ・職場環境改善、多様な働き方の推進

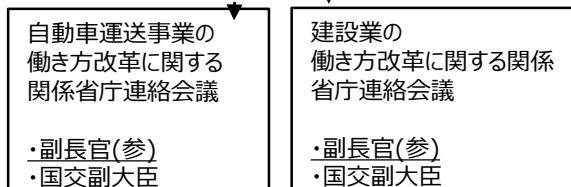
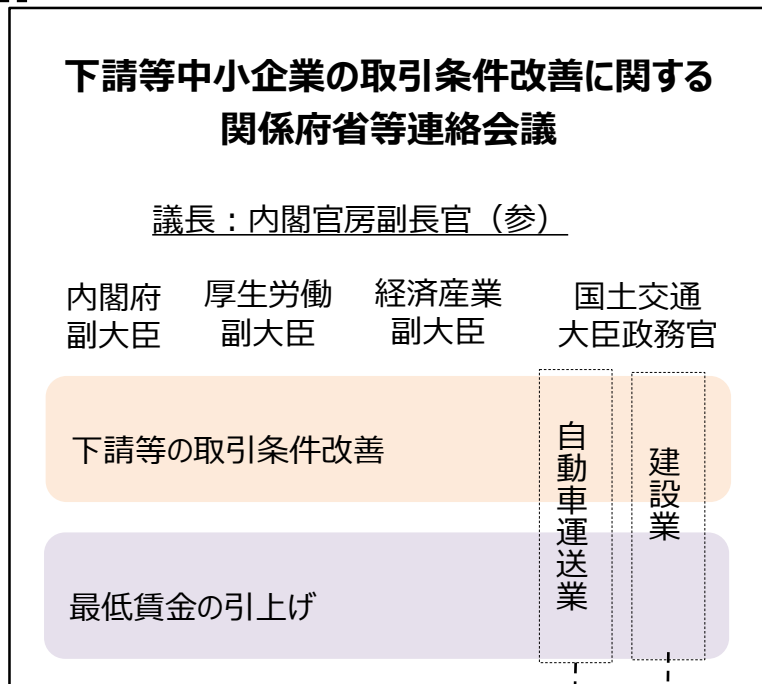
⑦金融支援

- ・承継後に必要な資金の低利融資等

(参考) 中小・小規模企業の活力向上のための関係省庁連絡会議

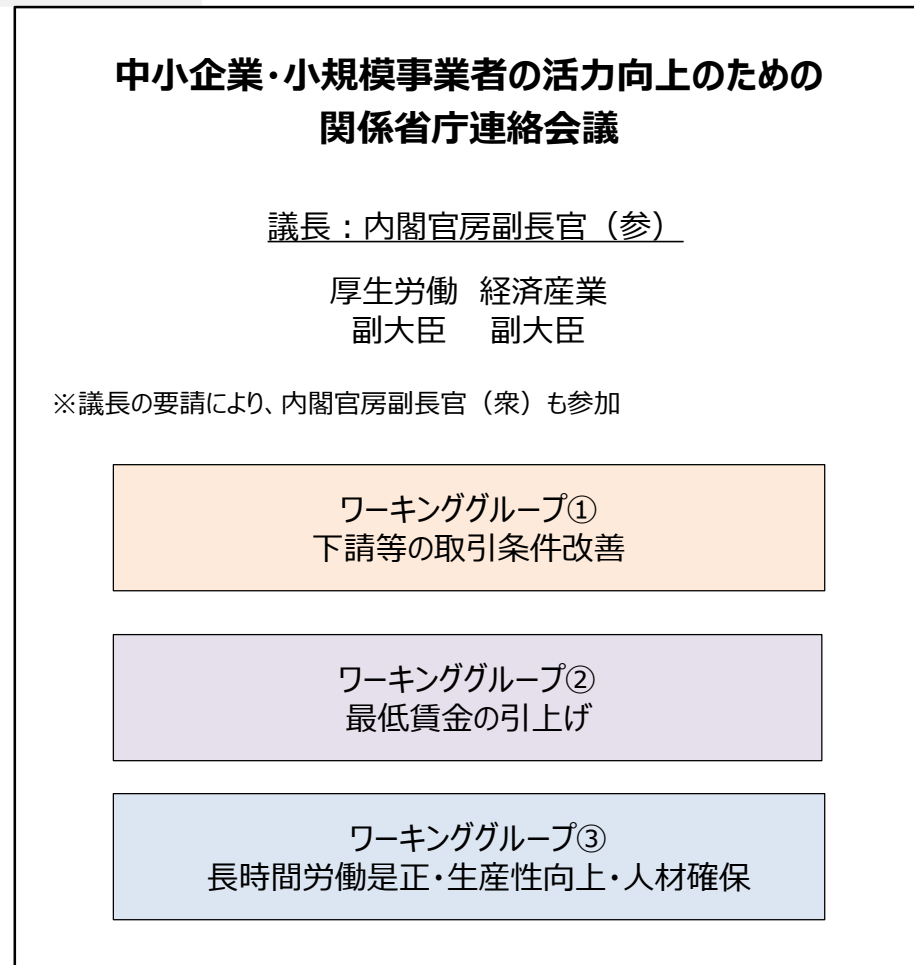
- 従来の「下請等連絡会議」を発展解消し、「中小・小規模企業の活力向上のための連絡会議」及びWGを設置。第1回会議は9月1日(金)に開催。

従来



(6月設置済。大企業に関する部分を含む)

改組後



(参考) 長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するWG

総覧：内閣官房副長官（衆）

座長	内閣総理大臣補佐官 （政策企画担当）
主査	厚生労働省政策統括官（総合政策担当） 中小企業庁長官
構成員	内閣官房内閣審議官 （内閣官房副長官補（内政担当）付） 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補 公正取引委員会経済取引局長 金融庁監督局長 総務省大臣官房長 法務省入国管理局長 国税庁次長 文部科学省生涯学習政策局長 厚生労働省労働基準局長 厚生労働省職業安定局長 農林水産省食料産業局長 経済産業省経済産業政策局長 国土交通省総合政策局長 環境省環境再生・資源循環局長

主な取組事項

○長時間労働是正

- ・中小企業・小規模事業者の課題を抽出
- ・課題を解決するための方策の検討
- ・地方における相談・支援体制の整備 等

○生産性向上

- ・模範的な手法の発掘と普及
- ・M & Aの活用、必要な行政サポート等の検討
- ・中小企業等経営強化法の執行体制の整備
- ・各省庁の支援策間での連携強化 等

○人材確保

- ・大企業等の人材の中小企業等での活用促進に向けた取組、必要な行政サポート等の検討
- ・女性・高齢者・外国人等の多様な人材確保のための支援策の検討 等

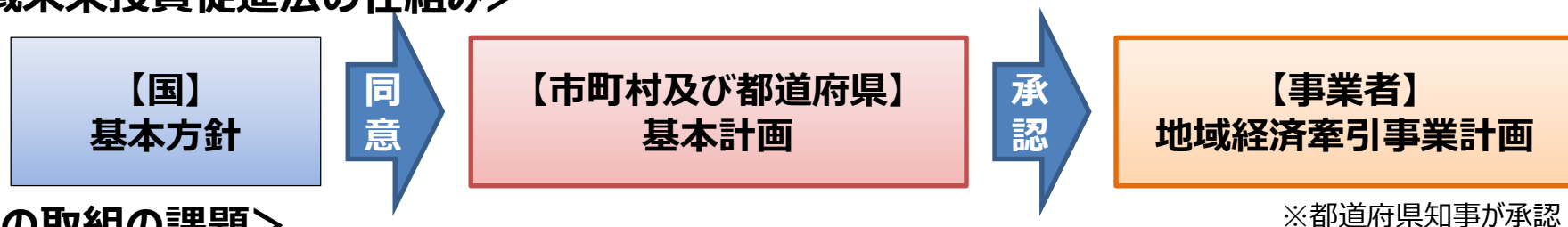
※全国の中小企業者に対し、9月以降順次、県単位・ブロック単位で説明会を開催。（全国で50ヶ所以上、9月中に10ヶ所以上で開催。）「働き方改革」で求められる対応や必要性について、周知徹底を図るとともに、中小企業者との意見交換を実施し、要望・課題等の実情を把握する。
※「中小企業・小規模事業者における『働き方改革』・人手不足対応に関する検討会」（中企庁・厚労省共催）において、テーマごとに外部有識者から意見を聴取する場を設置し、その意見を本WGに報告する。

※上記の取組にあたっては、自治体（都道府県・市町村）と連携して実施する。

5-2. 今後の取組について

1. 今後、同意された基本計画に基づき、事業者が作成する地域経済牽引事業計画を、都道府県知事が承認していくこととなる。
2. 全国で幅広く地域経済牽引事業が実施されるよう、3年間で2,000社程度支援することを旨として、以下のような課題に取り組んでいく。

<地域未来投資促進法の仕組み>



<今後の取組の課題>

(1) 地域経済牽引事業の掘り起こし

より多くの地方公共団体で基本計画が策定されるよう支援していくとともに、地域経済牽引事業を幅広く掘り起こしていくことが必要。

*この一環として、事業の担い手の候補となりうる「地域未来牽引企業」2,000社程度の選定・公表も行う。

(2) 地域経済牽引事業候補の成長支援

地域において、地域経済牽引事業の候補が成長していくことができる事業環境を整備していくことが重要。そのため、産業支援機関、公設試、地域金融機関等が連携し、支援していく体制を構築することが重要。

(3) 地域経済牽引事業の発展段階に応じた支援措置の整備

予め販路を見据えた上で、事業化戦略の立案から、技術やサービスの開発、設備投資、販路開拓等までを一体的に支援できるよう、地域経済牽引事業の発展段階に応じ、必要な支援策を重点投入していくことが必要。